

生涯学習センターで実施する講座の企画を募集します！

# 平成30年度 府中市生涯学習センター 市民企画講座募集要項

市民企画講座は、日頃の学習活動の成果を市民に還元するとともに、生涯学習の積極的な推進を支援するため、市民によって企画・運営される講座を、生涯学習センターが選考によって主催講座として認定し、講師謝礼（学習センターの基準に基づく予算の範囲内）を負担して開催するものです。本年度から「府中市生涯学習サポーター」から積極的に講師として登用することで、府中市の生涯学習活動にさらなる発展が期待されています。

多くの市民の受講が認められるものや、生涯学習センターで実績のないユニークな内容のものなどをお待ちしております。

## 募集要項

【応募資格】平成15年4月1日以前生まれの市内在住・在勤・在学の方

【募集内容】下記の条件全てを満たす講座企画

- ① 広く市民に受け入れられ、生涯学習にふさわしい教養・生活実技講座
- ② 平成30年10月1日～平成31年3月31日に開講し、実施完了できるもの
- ③ 3～6回の連続講座で申請者が主体となって講座企画運営できるもの
- ④ 府中市生涯学習サポーターの講座内容に相応しいもの
- ⑤ 以下に該当しないもの
  - ※ 特定の企業・商店・サービスの営利や広報宣伝・勧誘にかかわるもの
  - ※ 個人及び団体が運営する営利目的の教室活動の一環として企画するもの
  - ※ 政党・宗教活動の宣伝や利害にかかわるもの
  - ※ 公的機関の補助または援助を受けているもの

【募集件数】4件程度（選考有り）

【応募方法】平成30年5月5日（土）までに申請書（生涯学習センターに設置、またはHPからダウンロード）に必要事項をご記入のうえ、生涯学習センターへ提出してください。（郵送またはメール可・必着）

## 【申請受付・問合せ】

府中市生涯学習センター 市民企画講座係 佐藤・小杉  
〒183-0001 府中市浅間町1-7  
電話 042-336-5700 FAX 042-336-5709  
メール info@fuchu.shogaigakushu.jp

# 「市民企画講座」申請の流れ

## ① 講座内容・講師・日程の検討

講座は当センター（体育施設以外）で開講できる教養・生活実技講座を3～6回連続1講座（原則）として募集します。

講師は講座を通して同じ方でも、回ごとに違っていても構いません。講師が申請者本人でない場合は、講座が採用された際にお引受けいただけるか事前に確認をとってください。

採用された場合の開講日程は平成30年10月から平成31年3月までの期間内を予定しています。詳細は講座採用後、申請時のご希望を基に調整させていただきます。

## ② 申請用紙提出

申請用紙に必要事項をご記入のうえ、平成30年5月5日（土）までに生涯学習センター事務所に提出ください（必着・メール応募可）。ご不明な点はお問合せください。

## ③ 選考会開催通知の送付

選考会は6月上旬を予定しています。

## ④ 選考会開催

選考は1企画ずつ30分以内（質疑応答含む）の面接形式で行われます。審査員は生涯学習センター職員他です。講座に関するもので事前に審査員にアピールしたいものがあれば、申請用紙に添付して下さい。

## ⑤ 結果通知

結果は後日メールまたは郵送します。開催日等の詳細については、担当職員より改めて連絡を差し上げます。

## ⑥ 講座開催

講座は当センターで行っている生涯学習講座と同様に、広報掲載、講座準備（レジユメ印刷等）、講座開催の順で、生涯学習センター職員が申請者との連絡調整により事務作業を進めます。

なお、講師謝礼は生涯学習センターの基準に基づき当センターが負担します。交通費や昼食代、物品の購入（教材を除く）などは支払いの対象になりません。

### 市民企画講座の審査基準について

- ① 募集要件を満たしていること
- ② 内容に極端な片寄りがなく、生涯学習センターが主催する講座として実施するのにふさわしいものであること
- ③ 市民の満足度が高まり、具体的な効果・成果が期待できること
- ④ 企画に市民ニーズがあり、多くの受講が見込めること
- ⑤ 生涯学習センターや市の関連施設で概ね3年以内に同様の講座開催がないこと
- ⑥ 企画に独創性があり新たな事業展開が考えられること
- ⑦ 企画に計画性があり、期間内に実現できること
- ⑧ 提案者に事業実施の知識や経験などがあること
- ⑨ 府中市生涯学習サポーターであること、または登録の意志があること